

第 63 回神戸市文化財保護審議会議事録

- **日時:** 2026 年 8 月 12 日（火曜日） 14:30～16:30
- **場所:** 神戸市役所 14 階 AV1 会議室
- **出席者:**
（委員）10 名
菱田委員（会長）、市澤委員（副会長）、黒田委員、筒井委員、田中委員、大江委員、
藪田委員、
村上委員、林委員、石丸委員

（事務局）文化スポーツ局長 以下 13 名
- **次第:**
 1. 開会、挨拶
 2. 本日の審議内容の公開・非公開の決定
 3. 議事 1・議事 2 神戸市指定有形文化財の指定・文化環境保存区域の指定及び歴史的建造物の選定
 4. 議事 3 神戸市文化財保存活用地域計画の見直し等
 5. 報告事項
 6. 閉会、次回日程及び事務局からの連絡

会議の目的：

神戸市内の文化財保護及び関連する文化環境の保存について、新規文化財指定等案件や保存活用計画の見直しを審議する。地域の歴史遺産を次世代に継承するための具体的な方針を決定する。

議論の内容：

1. 開会、挨拶

三重野文化スポーツ局長が挨拶。今回の審議会では以下の 4 件の案件を審議する旨を説明。

1. 神戸市指定有形文化財の指定案件 1 件
2. 文化環境保存区域の指定案件 1 件
3. 歴史的建造物の選定案件 1 件
4. 文化財保存活用地域計画の 5 年次の見直し

文化財保護の成果として、五色塚古墳館の開館や箱木家住宅主屋の国宝指定の進展についても報告。

2. 本日の審議内容の公開・非公開の決定

事務局から審議内容の公開・非公開について説明があり、所有者の了承を得た案件について

は公開審議とすることで全委員一致、承認。

3. 文化財の指定および選定の諮問案件

(1) 神戸村文書及び二ツ茶屋村文書の指定

- ・ 事務局より説明後、江戸時代から明治初期にかけての神戸村と二ツ茶屋村の文書について、その歴史的意義と文化財指定についての課題等を議論。
- ・ 委員から「神戸」の訓読みについての意見が交わされ、また、諮問案件の価値付けには岡方文書との比較が必要であるとの指摘があった。
- ・ 文書の伝来経緯における収集者桃木武平の役割や重要性についても指摘があった。

(2) (3) 宗賢神社及びその周辺の文化環境保存区域の指定及び歴史的建造物の選定

- ・ 事務局より宗賢神社及びその周辺の文化環境保存区域の指定と四脚門を歴史的建造物として選定することについて合わせて説明。
- ・ 委員からは、四脚門の柱のコンクリートによる補強が長期的には木材の劣化を招くとの懸念が指摘され、修繕の必要性について言及。
- ・ 所有者の承諾が前提となるが、指定範囲について、西光寺も含めた周辺についても検討が必要との意見。
- ・ 土塁や堀の保存範囲については、周辺地域との一体的保護の可能性について検討をすべきとの意見。
- ・ 神社周辺の樹林や土塁、堀の歴史的意義が議論され、樹種を確認したうえで伐採等については適切な判断が必要との指摘があった。
- ・ 地元住民との連携が必要であることが強調され、自然環境を含めた文化財保護の必要性が確認された。

4. 神戸市文化財保存活用地域計画の5年次見直しと第2期計画策定に向けての検討

- ・ 事務局より第1期計画の5年次の見直しとして、以下の2件の「措置」を追加することを提案。
 1. 海軍操練所跡の暫定整備
 2. 山城プロジェクト（ARアプリ導入と現地整備）
 - ・ 計画見直しについては、全委員より特に異論はなく了承
 - ・ 委員からは、「海軍操練所跡」の名称について「神戸港第一波止場」の歴史的な重要性からその名称を忘れずに加えるべきであるとのことと、ストーリー性の強化についての意見があった。
 - ・ 事務局より第2期計画に向けて、関連文化財群の設定と文化財保存支援団体の指定を検討することについて説明。
 - ・ 関連文化財群の一例として、神戸開港をテーマとしたストーリーの構築による関連文化財群の設定について提案。
-

5. 報告事項

1. 国宝指定等進捗状況

- 箱木家住宅を国宝に指定すべきとの文化審議会の答申を受けたあと、正式に国宝となる官報告示を待っている状態である。神戸市として、観光 PR やラッピングバスの運行、SNS 発信を通じた情報発信を進めている。
- 旧ハンター住宅における移築の現状変更を許可することについて、国の文化審議会の答申を受けた。

2. 五色塚古墳館の開館と史跡整備

- 4 月 18 日から一般公開を開始し、初日には 800 名以上の来館者があった。8 月 1 日には 2 万人を超え、多くの人に古墳に親しみ、知っていただけている。
- 一方で、館内の混雑や案内方法についての改善策が課題である。
- 2026 年度末で国の補助事業による整備事業は終了する。今後、整備基本計画を再確認のうえ、未着手事業を整理検討し、古墳全体の再整備に向けた検討を行っていく。

3. 埋蔵文化財の発掘調査

- 2025 年度は 6 件の発掘調査を実施し、そのうち祇園遺跡では平安時代末期の鍛冶遺構などが確認された。
- 海軍操練所跡では暫定公開に向けた整備が進められている。

4. 神戸歴史遺産制度

- 地域によって守られてきた歴史遺産の保護を目的とし、ふるさと納税を活用した助成制度を設けている。
- 2025 年度は、新たに 5 件を認定し、約 3 億円の助成を実施。

5. 事業概要（2025 年度報告・2026 年度計画）

次回会議予定：

- 日時: 2027 年 2 月～3 月頃
- 内容: 諮問案件の答申準備および進捗報告

以上